



高齢者支援商品券の使用はお早めに

町では、令和2年度中に65歳以上になる町民の方に「杉戸町高齢者支援商品券」を贈りました。商品券の有効期限は『令和2年12月31日(木)』までです。有効期限を過ぎるとお使いになれません。お手元に商品券が残っていないか、今一度ご確認ください。
☎ 高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317・318



内職提供事業所募集

町では、町民の内職希望者へ内職を提供していただける事業所を募集しています。家庭でできる簡単な手仕事や、事務的な仕事がありましたらご連絡ください。ただし、家内労働法第26条の規定に基づく届出(委託状況届)を労働基準監督署へ提供している事業所に限ります。詳しくは、厚生労働省ホームページ「家内労働法の概要」をご覧ください。
☎ 商工観光課 商工観光担当 内線309

すぎぴよんカフェ (認知症カフェ)

身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症の方やご家族が相談でき、ごく自然に安心して過ごせる「地域の居場所」です。もの忘れが気になる方、認知症の方やご家族、地域にお住まいの方、ケアマネジャーなど専門職のほか、どなたでも自由に立ち寄れる交流の場です。どうぞお気軽にお越しください。
日時 12月18日(金) ①10時～10時50分 ②11時～11時50分
※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。
場所 ウエルシア 杉戸倉松店
内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。久喜すずのき病院認知症疾患医療センター相談員の方に相談もできます。
参加費 無料
定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)
※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。
☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302



ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。
日時 12月17日、1月21日 毎月第3木曜日 10時～11時30分
場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)
対象 町内在住の60歳以上の方 ※要支援、要介護認定を受けている方を除く
定員 各月10名(申込順) 費用 無料
申込 電話またはすぎとピア窓口で申込
☎ すぎとピア ☎ (33) 8192

令和3年度 学校給食用賄材料入札参加申込

令和3年4月からの学校給食用賄材料入札の参加申込の受付を行います。
申請書等配布期間 12月17日(木)～23日(休) ※土・日除く8時30分～16時30分
申込期間 1月12日(火)～22日(金) ※土・日除く8時30分～16時30分
配布・受付・☎ 学校給食センター ☎ (36) 7050

杉戸町下水道排水設備工事指定店

次の事業所を追加指定しました。
店名 株式会社トミザワ設備
所在 久喜市上町6番52号 ☎ (21) 0946
指定期間 令和2年10月13日～令和6年3月31日
☎ 上下水道課 下水道担当 ☎ (37) 1232

水道管にも防寒対策を!

気温が氷点下4℃以下になりますと、水道水が凍ったり、水道管が破裂したりすることがあります。特に、次のような場所の水道管などは、早めに冬じたくをしましょう。

- 水道管などがむきだしになっている場所
- 日陰の場所
- 屋外の風当たりの強い場所

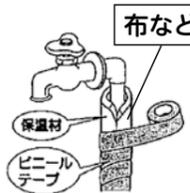
★もしも、凍ってしまったら

凍った場所に布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくり、まんべんなくかけます。直接熱湯をかけますと破裂するおそれがありますので、注意してください。



★水道管などの凍結を防ぐには

水道管や蛇口に布などを取り付け、更に、ビニールなどを巻いて保温しましょう。メーターボックスには、布をビニール袋に入れ、メーターとその周囲を包みましょう。



★水道管が破裂したときは

まず、メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めてから破裂した部分にテープなどを巻きつけます。次に、最寄りの指定給水装置工事事業者(杉戸町ホームページに掲載)に連絡し、修理を依頼してください。
☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

成年年齢引き下げ後の「杉戸町成人式」について

令和4年4月1日より、民法上の成年年齢が20歳から18歳へと引き下げとなり、これに伴い、「杉戸町成人式」として開催していた式典は、令和4年度から下記のような形で開催を予定しています。
1. 令和4年度以降も、これまで通り20歳を対象として開催する予定です。
2. 開催時期についても、「成人の日」直近の日曜日とする予定です。
3. 式典の名称は、令和4年度(令和5年1月開催予定)からは「[(仮称)杉戸町20歳の祝い]」もしくは「[(仮称)杉戸町20歳の集い]」等と変更することも想定しています。
☎ 社会教育課 社会教育担当 内線484



問合せ 財産管理課 財産管理担当 内線275



1月10日は「110番の日」～110番は緊急通報専用ダイヤルです～

1日に寄せられる県内の110番通報は約1,700件。このうち約2割は、緊急性のない問合せやいたずら電話などです。110番は、警察官に一刻も早く現場へ駆け付けてほしい場合に利用する緊急通報の専用番号です。本当に必要な通報への対応が遅れることのないよう、適切な利用をお願いします。
■このような110番はやめましょう!
・今日は何月何日?
・役場の電話番号を教えてください
・スマートフォンの操作が分からない など
■緊急ではない警察への相談や要望などは けいさつ総合相談センター #9110または048-822-9110をご利用ください。
☎ 杉戸警察署 ☎ (33) 0110



一役場第三庁舎総合案内付近一 広告付案内板(シティナビタ)を設置しました

町では、庁舎スペースを有効活用し、住民サービスの拡大、さらには役場の機能向上を図るため、役場第三庁舎総合案内付近に広告付案内板(シティナビタ)を設置しました。案内板には、役場の庁舎案内のほか、主な公共施設の案内やAED設置場所、杉戸町全体地図内には公共施設と避難場所などわかりやすく表示してあります。役場に来庁された際には、ぜひご利用ください。

◆案内板は、ユニバーサルデザインとして、ピクトグラム、色覚バリアフリーマップを採用しています。

「杉戸町の生活と観光写真コンテスト」作品募集!

応募作品 町内で撮影された未発表の作品。四季を通じ杉戸町の観光・宣伝に役立つ作品。(例:古利根川流灯まつり、杉戸夏まつり、町民体育祭、新春マラソン大会、高野台さくら祭、自然風景、町民の生活、その他各種行事など) ※人物が入っている場合は、必ず本人の了承を得てください。
応募規格 ・A4または四つ切(ワイド四つ切不可)。
・パネル台紙貼り不可。
・合成写真、組み写真は不可。
応募料 1点1,000円、2点目から500円(持参または郵便為替で作品とともに郵送) 高校生以下は無料。
応募方法 ハガキの大きさの用紙に下記項目を記入し、作品裏面に天地がわかるようにして、セロテープで貼ってください。糊付けは不可。
①氏名(フリガナ) ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④作品名 ⑤撮影場所
応募締切 1月29日(金)【必着】
応募資格 どなたでも応募可

応募・問合せ 〒345-0036 杉戸町杉戸1-10-21 杉戸町観光協会(杉戸町商工会内) ☎(32)3719

審査発表 2月9日(火)に入賞作品を杉戸町観光協会ホームページに掲載。(予定)
展覧会 応募した全作品を2月11日(木)～14日(日)に生涯学習センターに展示。(12日(金)は休館日)
入賞・入選 入賞・入選作品(1人1点)に杉戸町推奨土産品を授与
その他 入賞作品は杉戸町観光協会の広報活動に利用させていただくことがあります。応募作品は原則返却しませんが、展覧会最終日、作品排出の際にはご返却できます。



▲令和元年度杉戸町町長賞「火点し頃」関村照夫さん



詳細は、観光協会ホームページ(上QRコード)をご覧ください。